

第7次宮崎県医療計画中間見直し（周産期医療）における個別施策の取組等の状況及び進捗状況等の評価一覧

医療計画に記載している個別施策 （【参考資料1】P83～84）		取組等の状況	指標・データによる進捗状況評価											
			指標名	中間見直し時		現 状					進捗状況			
				時点	県北	県央	県南	県西	県計	時点				
(1) 地域分散型の周産期医療体制について	①	4つの周産期医療圏ごとに設置されている「地域周産期医療体制づくり連絡会」等で関係機関・団体が相互に連携し、地域の実情把握、研修等を行うことで地域分散型の周産期医療体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 各周産期医療圏単位で、保健所主催による「地域周産期医療体制づくり連絡会」を毎年度開催し、ハイリスク妊産婦・乳幼児に関する事例検討、講義・研修、情報交換等を行っている。 宮崎大学医学部附属病院への委託により、周産期症例検討会（年2回）やカンファレンス（週1回）を開催し、個々の症例の原因分析等を行っている。 県産婦人科医会の協力により毎年3月に一次医療機関への教育研修として病院従事者研修会（ひむかセミナー）を開催し、県内全体の周産期医療体制の強化を図っている。 令和2年3月に改定した「周産期保健医療ガイドライン」において、新生児搬送への対応等について明記し、関係医療機関における認識の共有を図っている。 	分娩取扱施設数（病院・診療所・助産所）	32	2021年4月	6	12	2	8	28	2023年4月	↘	
	②	周産期症例検討会やカンファレンスを引き続き定期的で開催するとともに、オープンシステム等の活用を進めるなど、総合及び地域周産期母子医療センターと一次産科医療機関との連携の強化を図ります。												
	③	母体及び新生児の搬送並びに新生児逆搬送については、引き続き現在の体制の維持に努めます。												
	④	県内全域の分娩取扱施設に導入した周産期医療ネットワークシステムを活用し、周産期母子医療センターの医師等による一次産科医療機関等での分娩異常の早期発見、適切な助言により、安心・安全な周産期医療体制を推進します。												
(2) 総合及び地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	①	総合周産期母子医療センターの病床数は、現在のNICU9床、GCU12床、MFICU3床全ての病床数の維持に努めるとともに、現在の診療機能の維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センターの充実強化等を目的として、NICU、GCU、MFICU等の運営費の一部補助を行った。 	総合周産期母子医療センター-NICU病床数	9	2021年4月			9		9	2023年4月	→
		②	産婦人科医や小児科医をはじめ助産師、看護師等、その他の職種の医療従事者については、「指針」を参考に必要な人員の確保に努めます。		総合周産期母子医療センター-GCU病床数	12	2021年4月			12		12	2023年4月	→
		③	地域周産期母子医療センターの病床数は、現在のNICU34床、GCU40床の病床数の維持に努めるとともに、現在の診療機能の維持に努めます。		総合周産期母子医療センター-MFICU病床数	3	2021年4月			3		3	2023年4月	→
	地域周産期母子医療センター	④	産婦人科医や新生児医療担当医をはじめ看護師、臨床心理士等の医療従事者については、「指針」を参考に必要な人員の確保に努めます。		地域周産期母子医療センター-NICU病床数	34	2021年4月	3	22	3	6	34	2023年4月	→
		①	合併症を有する妊産婦への対応については、総合及び地域周産期母子医療センターにおいて引き続き対応することとします。		地域周産期母子医療センター-GCU病床数	40	2021年4月	6	15	7	0	28	2023年4月	↘
		②	精神疾患を有する妊産婦については、総合及び地域周産期母子医療センターのうち精神科を有する3施設で対応しており、現在の体制の維持に努めます。		精神科を有する総合及び地域周産期母子医療センター数	3	2021年4月	0	3	0	0	3	2023年4月	→
(3) 合併症を有する妊産婦への対応について	③	精神科のない地域周産期母子医療センターにおいては、精神科を有する総合及び地域周産期母子医療センターや精神科医療機関と連携するなど、適切な対応ができるよう体制の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患、脳血管疾患、急性心疾患、外傷、DIC・敗血症などの急性かつ重症症例の5類型について、総合及び地域周産期母子医療センターの対応を明確にし、適切な治療につなげている。 重症精神機能障害を有する妊産婦については、総合及び地域周産期母子医療センターのうち精神科を有する3施設（宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、古賀総合病院）で妊娠管理を行う体制を維持している。 											
	(4) 災害時の対応について	①	「災害時小児周産期リエゾン」については、今後も継続して養成し、宮崎県災害時小児周産期リエゾンの人員体制の充実を図ります。	災害時小児周産期リエゾン養成者数	17	2021年4月						26	2023年4月	↗
		②	総合及び地域周産期母子医療センターについては、訓練の実施など災害に備えた体制の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降、小児周産期リエゾン養成研修の受講支援を毎年度実施している（R5.4.1時点で26名を養成）。 また、令和元年度には宮崎県災害時小児周産期リエゾン設置要綱を定め、養成者を県の災害時小児周産期リエゾンとして委嘱するとともに、同年度に活動要領を定め、業務内容等を明確化した。 	事業継続計画（BCP）策定済の総合及び地域周産期母子医療センター数	7	2021年4月	1	4	1	1	7	2023年4月	→

第7次宮崎県医療計画中間見直し（周産期医療）における個別施策の取組等の状況及び進捗状況等の評価一覧

医療計画に記載している個別施策 （【参考資料1】P83～84）		取組等の状況	指標・データによる進捗状況評価										
			指標名	中間見直し時		現 状				進捗状況			
				時点	県北	県央	県南	県西	県計		時点		
(5) NICU等長期入院児について	①	NICU等長期入院児が退院する際に、自宅、入所施設などの生活の場に円滑に移行できるよう、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携した支援体制を構築するとともに、在宅で障がい児等を養育する家族を支援するため、ショートステイをはじめとしたレスパイト(休息)サービスの充実に努めます。	・長期療養児等の退院の際は、退院に向けたケア会議の実施、医療機関から市町村等への情報共有など、医療と地域の関係機関の連携による支援を行っている。 ・レスパイトサービスの一つである医療型短期入所実施事業施設等の確保に向けた情報収集、働きかけ等を行っている。 ・低出生体重児については市町村、長期療養児については保健所がそれぞれ実施主体として訪問指導を実施し、必要に応じて両者が連携しながら、退院児及び家族の支援を行っている。	障がい児医療型短期入所事業実施か所数	5	2021年4月	1	3	1	0	5	2023年4月	→
	②	退院児やその家族を支援するため、低出生体重児など長期にわたり在宅医療などの医療的ケアを必要とする児への訪問指導等に取り組みます。		【参考】小児・重症児の利用対応可能な訪問看護ステーション数	73	2021年1月	15	46	4	26	91	2023年2月	↗
(6) 安定的な産婦人科医等の育成・確保	①	将来医師として、県内で勤務する意志のある医学生に対し、医師修学資金を貸与するとともに、宮崎大学、県医師会等の関係機関と連携してキャリア形成を一体的に支援し、安定的な産婦人科医の育成・確保に努めます。	・産科医等を目指す専攻医に対し、専門研修への研修資金を貸与し、研修環境の充実を図っている。 ・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設への一部補助を行い、産科医等の処遇改善を支援している。 ・医療機関勤務環境改善支援センターの設置等により電話やアドバイザー派遣による相談対応や、セミナー開催等、勤務環境改善に関する啓発を行っている。	産婦人科医師数	98	2018年12月末					106	2020年12月末	↗
	②	産婦人科専門医を目指す専攻医や専門医が意欲を持って働けるような研修・就業環境の整備を図ります。	・医療機関勤務環境改善支援センターの設置等により電話やアドバイザー派遣による相談対応や、セミナー開催等、勤務環境改善に関する啓発を行っている。	産婦人科医師数 (15～49歳女子人口10万対)	50.8	2018年12月末					55.9	2020年12月末	↗
	③	女性医師が継続して就業できるよう、関係機関が連携して、妊娠、出産、育児といったライフステージに応じた就業環境整備や復職支援を支援します。	・産科医等を目指す専攻医に対し、専門研修への研修資金を貸与し、研修環境の充実を図っている。 ・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設への一部補助を行い、産科医等の処遇改善を支援している。 ・医療機関勤務環境改善支援センターの設置等により電話やアドバイザー派遣による相談対応や、セミナー開催等、勤務環境改善に関する啓発を行っている。	助産師数	321	2018年12月末					351	2020年12月末	↗
	④	地域の病院、診療所、助産所で活躍する助産師の育成・確保に努めるとともに、他の職種との連携を推進します。	・宮崎大学大学院看護学研究科看護学専攻及び県立看護大学別科助産専攻で助産師を育成している。また、県立看護大学では、実習を通して県内就職の動機付けを行っている。	助産師数 (15～49歳女子人口10万対)	166.4	2018年12月末					185.0	2020年12月末	↗
(7) 医療資源の少ない地域における正常分娩等への対応	①	分娩取扱施設の存在しない二次医療圏など医療資源の少ない地域における正常分娩等については、4つの周産期医療圏で連携体制を構築することにより安全性が確保されていますが、地域のそれぞれの課題について主体となる市町村とともに明確化を図りつつ、妊婦健診や分娩を取り扱うことのできる体制の整備、圏域を越えた搬送体制の確保など、地域の実情を踏まえた支援に努めます。	・周産期医療圏単位で保健所主催により開催している「地域周産期医療体制づくり連絡会」において、圏域の保健所のほか、市町村、産婦人科医療機関、消防等の関係機関が一堂に会し、事例検討、情報交換等を通じた地域の実情把握を行い、課題解決のための調整等を行っている。										
(8) 母子保健事業との連携	①	妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを始めとする関係機関との連携を促進するとともに、妊産婦の個別の状況に応じたニーズに対応できるよう、様々な実施方法による産後ケア事業の実施など市町村等の取組への支援に努めます。	・子育て世代包括支援センターは、設置準備等の経費支援や未設置市町村との意見交換、助言等を経て、令和3年4月から26全市町村での設置に至った。 また、センター関係者を対象とした研修会を実施するとともに、県内全市町村の子育て世代包括支援センターでの取組状況をまとめた資料を関係機関へ配布し、センター相互の情報を共有することで、母子保健の人材育成、資質向上の促進を図っている。 ・令和5年4月現在、26全市町村において産後ケア事業が実施されている。	子育て世代包括支援センター設置市町村数	26	2021年4月					26	2023年4月	→

分野全体のアウトカム指標	指標名	中間見直し時		現 状				進捗状況	
		時点	県北	県央	県南	県西	県計		時点
	新生児死亡率	0.5	2019年					0.7	2021年
周産期死亡率	2.5	2019年					3.0	2021年	↘
妊産婦死亡数	1	2019年					0	2021年	↗